

表3 SPFあひる群の検査及び処置

平成20年3月21日(告示第412号)一部改正  
令和2年6月30日(告示第1246号)一部改正

病 原 体	供試抗原 <sup>1)</sup>	検査時期及び検査羽数				検査方法 <sup>2)</sup>	処 置 <sup>3)</sup>
		第1回		第2回以降			
		時 期	羽数(%)	時 期	羽数(%)		
ニューカッスル病ウイルス	石井株	8～12週齢	20	3か月毎	10	HI S	陽性群及び同居群 全殺
鶏白血病ウイルス	Sub-A,B	〃	〃	〃	〃	N EL I	〃
鶏脂溶性ウイルス	Van Roekel 株	〃	〃	〃	〃	SA FA	〃
細網内皮ウイルス	T株	〃	〃	〃	〃	FA EL	〃
マレック病ウイルス	JM株	〃	〃	〃	〃	I SA DI	〃
伝染性ファブリキウス病ウイルス	J1株	〃	〃	〃	〃	D DI	〃
トリレオウイルス	Uchida 株	〃	〃	〃	〃	D HI	〃
トリアデノウイルス	Ote株	〃	〃	〃	〃	DI D S	〃
EDS-76ウイルス	JPA-1株	〃	〃	〃	〃	N FA	〃
トリインフルエンザウイルス	5331株	〃	〃	〃	〃	FA H	〃
あひるウイルス性肝炎ウイルス	千葉株	〃	〃	〃	〃	I HI	〃
鶏貧血ウイルス	Gifu-1株	〃	〃	〃	〃	AGG A	〃
七面鳥鼻気管炎ウイルス	MM-1株	〃	〃	〃	〃	GG AG	〃
ヘモフィルス・パラガリナルムA型	221株	〃	〃	〃	〃	G	〃
ヘモフィルス・パラガリナルムC型	S1株	〃	〃	〃	〃	菌分離	〃
ひな白痢菌	9-25株	〃	〃	〃	〃		〃
マイコプラズマ・ガリセプチカム	S6株	〃	〃	〃	〃		〃
マイコプラズマ・シノヒエ	WVU-1853株	〃	〃	〃	〃		〃
サルモネラ (ひな白痢菌を除く。)		〃	〃	〃	〃		〃

注 あひるの健康状態、異常な点等については全て記録する。死亡したあひるについては病理組織学的検査等を行う。

- 1) 供試抗原は、他の適切な株を使用してもよい。
- 2) 同等な検査方法があればその検査法を採用してもよい。検査方法は、その妥当性が検証され、保証された方法で実施すること。HI：赤血球凝集抑制反応 ELISA：免疫酵素抗体法 SN：血清中和試験 FA：蛍光抗体法 DID：二元免疫拡散法 AGG：凝集反応
- 3) 同居群とは、陽性群と完全に隔離されていない群をいう。